

審議会におけるこれまでの審議経過

開催年月日	議 題
平成15年12月5日	本市消費者行政の在り方について ~ 条例の視点から ~
平成16年2月4日	〃
平成16年3月18日	〃
平成16年5月12日	条例総則部分, 消費者の権利( ~ ) 「安全」 消費生活において, 生命, 身体の安全が確保され, 財産を侵害されない権利について
平成16年5月26日	「不当取引」 商品及びサービスについて, 不当な取引条件を強制されず, 不適正な取引を行わせない権利 「救済」 消費生活において, 不当に受けた被害から迅速かつ適切に救済される権利について
平成16年6月16日	「適切な表示, 適正な価格」 商品及びサービスについて, 適正な表示, 適正な価格を求める権利について 『実効性の確保』
平成16年7月6日	「意見反映」 消費生活に関する市の施策及び事業者の事業活動に対して, 意見を十分に反映させる権利について 「教育」 消費生活を営むために, 必要な教育を受ける権利について 「情報提供」 消費生活において, 必要な情報を迅速かつ適切に知ることができる権利について その他 盛り込むべき事項について
平成16年7月27日	中間答申(案)について
平成16年9月29日	中間答申に対する意見の検討
平成16年10月29日	罰則検討委員会からの報告 中間答申に対する意見の検討
平成16年11月22日	最終答申(案)について

市民意見募集(平成16年8月12日~平成16年9月22日)

公聴会(平成16年9月17日)